

平成30年度 第2回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	平成31年2月19日(火)		開 会	午後 7時00分
			閉 会	午後 9時00分
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	白 川 敦 子	副 会 長	森 山 昌 美
		小 林 美 恵		黒 川 啓 恵
		木 場 龍 真		大 澤 里 香
		高 橋 綾 子		青 野 信 樹
		高 木 和 幸		
欠席委員		斎 藤 宣 昭		加 藤 正 法
		日 浅 眞由美		
傍 聴 者	な し			
説明のため 出席した者	保健福祉部長	西 川 四 郎	子育て支援課長	宇 高 聡 志
	子育て支援課主幹	越 野 美智子	子育て支援課副課長 兼子育て支援係長	寺 川 友 朗
	子育て支援課副課長 兼保育・幼稚園係長	真 鍋 和 弘		
事務局職員	子育て企画係長	工 藤 博	子育て企画係	林 理紗子
付 議 事 件	1 利用定員の設定に係る意見聴取について 2 第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について 3 子育て支援事業の進捗状況について 4 その他			

開 会

〈議題協議〉

1 利用定員の設定に係る意見聴取について

- 事務局 (資料に基づき説明)
 - 委員 認定こども園に移るときに、もともとの保育所のベースは企業やお寺や教会、鉄道関係などいろいろあると思うが、移行する際に元の形態によって影響があるのか。
 - 事務局 認定こども園に移行するときには、幼保連携型などのいくつかの型があり、それぞれ例えば株式会社でできるもの、そうではないものなどの決まりがあるため影響があります。
-

2 第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 委員 ものすごく素晴らしい、よくここまで調べたと思う。各種団体もそれぞれ関係してくるところが沢山あると思う。最終的に出来上がったときは、どういう形で市民の方に出すのかをお聞きしたい。
- 事務局 ニーズ調査の結果報告書については公表させていただくことになります。今も、市HPの子ども・子育て支援新制度のページの中でニーズ調査の結果を公表させていただいています。同じような形で完成次第公開をさせていただく予定です。
- 委員 この資料の内容をどこかで話すのはまずいか。
- 事務局 速報については、地域に持ち帰り使っていただいて結構です。
- 委員 17ページの民生委員・児童委員の就学前が0.3%、小学生が5.0%という数字を見て、自分の立場に置き換えたときに正直ショックを受けている。自分自身としては、就学前から小学校、中学校までずっと切れ目のない支援で、狭く深くお子さんや保護者の方の相談にとことん付き合って何年も来ているご家庭もあるし、中学生ぐらいになると子どもたちが直接相談に来たりする。もちろんお母さん方の相談件数も結構数が多いと思っていたが、就学前がこん

な数字だったと。私たち組織の人間としては、お母さん方の相談支援にずっと付き合っていると思っていたが、全体的な統計の数字ではこんなに少ない数字なのだと少し反省している。

21ページの地域の人から支援を受けることというのも、本当に地域の民生委員も、私たち主任児童委員も、地域と学校と各関係機関との間の連携にたって、皆さん非常にバタバタと忙しく動き回っていることが多いのだが、数字で見るとこんなものなのかなと。これも近々講演や研修等があるので、今後の活動の反省材料にさせていただけたらと思う。

3 子育て支援事業の進捗状況について

- **事務局** (資料に基づき説明)
- **委員** 放課後児童クラブは25小学校区に全部設置しているというのは分かるが、利用者支援事業の実施箇所は合併して13年経つが、小松、丹原、旧西条、旧東予に1つずつということか。それとも人口やいろんなバランスを考えて西条市全体で4つなのか。
- **事務局** 計画を策定した際には合併前の旧自治体を想定して4か所としていました。今現実には1か所で1人雇用し、コーディネーター職員を配置している状況です。地域子育て支援センターへ定期的に訪問し相談に対応するなど、市内全域のご家庭の相談を受けるようにしています。
- **委員** 前回ウェブでという質問をさせていただいて、後で見たら大変分かりやすく素晴らしいウェブを作られている。支援事業を沢山されているが、必要としている人にうまく合うために、例えば公民館を利用するとか、そういうことは考えていないのか。
- **事務局** 公民館にはチラシなどを置かせてもらっています。今後、連携について検討していきたいと思います。
- **委員** 児童虐待などの様々な問題が出てきている。相談事業は大変大事だ。乳児家庭全戸訪問事業で気になる案件が出てきた場合に、そうした子どもを児童相談所などにつなげていく、関係者間で話し合うとか、そのような連携のしくみを考えておられるのか。特に新生児を抱える家庭に対してどのように対応を考えておられるのかをお聞きしたい。
- **事務局** 連携については、要対協（要保護児童対策地域協議会）という、子育て

支援課や警察、児童相談所などの関係機関からなる組織があり、代表者会や実務者会、ケース検討会などで支援を行う体制を整えています。

- **委員** 最近は虐待に関していろいろなところから情報が入るようになった。例えば近所のおばちゃんから「あその家はどうなっている、いろいろな声が聞こえてくる」という話を聞くと、私どもは子育て支援課の家庭児童相談員へ電話を差し上げる。そこの方がすぐに動いてくださって、近所で聞き込みや問い合わせを行い、必要に応じて児童相談所、警察の方にもつないでくださったりしている。

場合によっては子育て支援課が中心となってケース会議、必要な人間を集めて次の対策を考えるということで非常に機敏に動いてくださるし、関係機関につないでくれるので、学校としては非常に助かっている。また、情報のやりとりもスムーズにつながっているので、本当に子どもを救えるケースが何件もあった。

ニーズ調査の結果で、虐待につながるおそれのある行為のところを見せてもらったが、この中には出てきていないケースが何件かある。子どもたちが本当に厳しい状況にあるということも踏まえて、こういう統計は見ていかなければならないと思う。学校や園など子どもが近くにいるところが十分にアンテナを張って、子育て支援課などへつないでいくことが大事だと痛切に思っている。

- **会長** 市役所から保育所に対しても虐待についての調査が来ており、今、本当に泣きたくなるような事件がいろいろある中で、家庭児童相談員の活動はとても具体的だ。こういう話をどこへもっていけばいいか分からないこともある中で、すごく具体的であり、心強く感じた。

4 その他

- **委員** 一時預かり事業については希望がかなりあると思う。ただ、実際には、子どもの人数が多いので一時預かりができない。受け入れができない状態で、小松ではできるが、丹原ではできない。旧東予市の受け入れの枠も少ないので、仕事に行く人が優先でリフレッシュに来る人は全く利用できないという現状ではないかと思う。

自分の意見を発信できないお母さんもいるが、相談に行くという形ではなく、ちょっと一時預かりで預かってもらうだけで、すごくお母さんも楽になると思

う。市としてどのように考えているのか教えてほしい。

- **事務局** 一時預かり保育の一般型のことを言われていると思います。リフレッシュする方を対象に一時的に預かる保育事業だが、保育所の定員が足りず、仕事に行く人だけしか使えない部分が増えてきている現状です。その部分については施設整備を今進めていて、特に1歳2歳の定員を今後増やしていく予定です。また、来年度は幼稚園から認定こども園に移行する施設が2つあり、0歳から2歳については定員が増える予定となっています。

そういう定員の増加に伴って、一時預かりの部分の定員が空いてくると、リフレッシュする方の部分も緩和してくると思います。今でも緊急時は優先的に利用いただいております。

- **事務局** 来年度新規事業をいくつか予定しておりますので、ここで簡単に紹介させていただきたいと思います。

まず産前産後ヘルパー事業を予定しています。妊娠期から出産後にかけて子育てや家事を行うのに家族や周りの支援が得られない方を支援する目的で、食事やおむつ替え等の子育てを支援するヘルパーを派遣する事業です。利用料は本市の場合、無料で利用できる方向で進めています。

次に小松公民館の西に子育て交流センター「ここてらす こまつ」を建設中で、3月に施設が完成し、4月初旬に業務を開始する予定にしています。施設の内容としては子育て支援センター、一時保育、この2つの事業を専用の保育室を設けて実施します。それと合わせて、多目的室、屋外遊技場を設け、子どもだけや家族で訪れてもらい自由に遊んで過ごせるスペースとしています。そういうスペースも使って子育てに関する事業や創作教室なども企画して実施できればと考えています。

もう一つ、本市の場合、母子生活支援施設が大町のくるみ荘、東予のすみれ荘と2つ施設があるが、くるみ荘の老朽化がかなり激しく利用人数もかなり少ないことから施設を廃止して、すみれ荘に一本化したいと考えています。すみれ荘も部屋が狭いので2部屋分を1つの部屋にして居住スペースを大きくするとともに、各部屋に専用の浴室を設け、トイレもきれいに整備し直すということで進めています。合わせて、1階にあった共同浴室を体が不自由な方が利用する場合でも利用できるように新しい部屋を設ける計画をしています。来年度に入れば工事に入り、12月～1月ぐらいで施設を完成させ、くるみ荘を廃止

させる計画となっております。

- **委員** 西条市はかなり広いが、少子化に伴って母子寮も1か所で大丈夫なのか。母子寮で暮らし1日中働いているお母さんを何人か存じ上げているが、その場所だけで大丈夫だと思われているのか。
- **事務局** これまで2つあったものが1つになるということですが、他の自治体を見ても大体1自治体に1つという状況です。本市の場合、利用がかなり少なく、おそらく施設を整備した時よりはかなり少なくなっていると思います。改修するすみれ荘で11世帯入居できる施設になりますし、十分対応できると考えています。
- **委員** 「ここてらす こまつ」は募集していたネーミングがそうなったということか。
- **事務局** そうです。
- **委員** 子育て支援センターということで数年前、子育て支援課の会議に毎月出ていたが、やっと出来たということだと思う。
その当時の老人会、婦人会、自治会の方々から、児童を中心とした建物よりも、それを主体としながらも高齢者などいろんな人が利用できるような建物にしたいという意見が結構出ている。そのあたりの利用もある程度柔軟に幅を持って使っていただけるような形に市としてはされる予定なのか。
- **事務局** 多目的室を使って子どもや家族で交流していただく中で、施設でもいろいろ企画をして、その中で世代間交流などの事業を実施していくことができると思っています。
子どもだけで来る場合もあるし、子育て支援センターや一時保育事業も行うので、大人が、誰でも自由にいつでも入れるというのは危機管理上よくないと考えています。なので、子どもとその保護者のための施設とし、その中で世代間交流などの事業をやっていきたいと考えています。
- **委員** そうしていただきたいと思っていたので納得した。
- **委員** 地域ぐるみの子育て支援を強化していく必要があると思うが、市役所から見て民間や市民の活動のすそ野をより広げるためにどの分野が必要で、どういう人材を育成していかなければならないと考えているのか。国ではとにかく網羅的に提案しているが、西条市でもいろいろな取り組みをしていると思う。市役所を中心に地域人材の育成が求められる分野を教えてください。

- **事務局** 西条市では、協働のまちづくりとして、地域自治組織による地域づくりを進めています。公民館単位ぐらいで地域の人が地域の課題を解消するためにいろいろなことを考えながらまちづくりを進めていくものであります。
- 今は自治会や婦人会、ボランティア組織もなかなか人が集まらなくなっており、単一の団体では活動が難しいということで、地域の団体が集まって活動していくような取り組みを進めています。大町などのモデル地区では勉強会などを始めており、その中で子育てや健康づくりなどいろんなことをやっています。みんなが地域を支えていく、みんなで支えあう地域づくりができればいいなということで進めております。
- **委員** 民生委員さんが一生懸命やっているという話があったが、松山でも民生委員さんの仕事は大変なのでなり手がなく、地域のことをよく分かってお世話していただく方々がどんどん減っている。市民として何をどこに力を入れてやっていくかという育成のシステムも必要だと思う。そういう視点からどういう若者をどこに学ばせたらいいのかと考える。
- **委員** 産前産後の事業だが、どの程度具体的な内容となっているのか。産前産後とはどの程度の範囲なのか。ヘルパーが地域で支えていくというのはすごいと思う。
- うちに入っている子どもさんは生まれる前から両親に障がいがあるので受けてくれないかということで来ている。その子がやっと5か月になって離乳食に入る時期になってきた時に、お母さんやおばあさんにヘルパーさんがついていますが、子どもの離乳食までは…とクエッションマークがこの頃付きました。そうした子どもさんに対するケアの問題がいっぱい出てくるのかなと思う。
- 4月から入ってくる方も両親に障がいがある。そういう家庭環境の中で、ミルクの間は良いが離乳食になると分からなかったりして、いろいろな形で対応しているが、こういうケースは増えてくる。ヘルパーさんはすごく大事だと思う。
- **事務局** 産前産後のヘルパー事業だが、基本的には養育支援訪問事業としてハイリスクな方の支援となります。この事業の一類型として産前産後ヘルパー事業がメニューとしてあり、それを採用して実施するものです。
- 対象年齢は妊婦さんの間から産後1年までを基本としていますが、児童虐待予防という観点などから特殊な事情がある方については就学前くらいまでは対象とさせていただく予定です。

回数は無料で実施する予定なので、妊婦さんの間に20回まで、産後1年までの間に20回、特殊な事情をお持ちのお子さんについてはその期間について20回ということで上限の回数を設けています。

複数のヘルパー事業所に委託をし、ヘルパーが利用計画を立て、その計画に基づいて利用していただくことを予定しています。

- **会長** このヘルパーさんはどこまで入っていくものなのか。離乳食や食事面などどこまでお手伝いするものなのか。
- **事務局** 通常は家事の援助に限られることが多いですが、産前産後のヘルパー事業については、日常的な家事、通常のお掃除や料理などの部分と、育児援助として、授乳の援助やおむつ交換などをさせていただく形になります。離乳食を作るのもヘルパーさんの仕事に含まれていると思います。
- **会長** 1年で20回ということか。
- **事務局** 妊婦さんの間、産後1年、特殊な事情の3パターンがあるが、それぞれのパターンごとに認定された中でそれぞれ上限20回ということになります。
- **委員** 嬉しいシステムだし、しっかりやってほしいと思う。また、無料というのはありがたいことだ。
ただ、若干の費用がかかっても、もう少し回数が欲しいと思う。お母さんに付いているヘルパーはあっても、子どもに付いているヘルパーは確かにこれまでなかったもので、切実な問題だった。せっかくやるのだったら利用者に良かったと思ってもらえるようなシステムであってほしいと思う。
20回という回数はどこから来たのかと思う。また、産後で20回というのは大変だと疑問に感じる。いい案があったら教えてほしい。
- **会長** 少しお金を出してもやってほしいというのは本当だと思う。
- **事務局** ヘルパーさんの人員が限られた中、援助を必要とする方が多くおられて、その方々にサービスが十分に行きわたるように上限の回数を設定させていただきました。また、隣の新居浜市では1回500円の利用料金で上限10回という回数となっています。
- **事務局** 常時というわけではなくセーフティネットという感じですので、常時の育児支援というのはこの事業では想定していません。
- **委員** ニーズ調査の12ページにある「すくすくファイリングブック」は以前にこの会議でも話が出たが、保健センターの健康推進課がオレンジ色のファイルで

素晴らしいものを作ってくださっている。私たち主任児童委員は全員いただいており、民生委員さんも手元に持っておられる方が多いと思う。

3か月健診か1か月健診か全員のお母さんに渡しているように聞いていたので、少しこの数字も認知度が非常に低くて残念だと思う。ファイリングブックの広報・啓発は何かされておられるのか。

- 事務局 「すくすくファイリングブック」は平成28年度から子育て支援課の方で新たに配布を始めました。妊娠届の時に母子健康手帳の交付と合わせて配布させていただき、以降はお子さんが関係機関にかかった時の情報などを一緒に綴じ込んでもらって、大きくなっていくごとに支援機関にかかるときにファイリングブックを見ればそのお子さんの今までの履歴が全て分かるケースファイルになればいいと思い、リングファイル形式にしました。

そういった経緯もあり、乳幼児健診のタイミングと妊娠届のタイミングで配るのが中心となっていますが、年数があまり経っていないこともあって、情報が行き渡っていないこともあると思います。さらに周知をして、この1冊を見ていただいたら市の子育て支援施策がわかるというような形で皆さんに浸透するように努めたいと思います。

- 会長 以上で会議を終了したいと思う。お疲れ様でした。

閉 会

午後 9時00分 閉 会